

1 給与支払報告書（総括表）の記入例

【記入例】

A 令和8年度(令和7年分) 給与支払報告書(総括表)

追加訂正

1

水戸市
使用欄

種別

指 定 番 号

7 7 0 0 0 0 0 0 0 0

給与支払者の氏名又は法人番号

フリガナ

123456789012

3

事業種目

販売業

給与支払者の氏名又は名称

郵便番号

〒310-8610

4

受給者総人員

18人

給与支払者の所在地(住所)

水戸市中央1-4-1

水戸市報告人員

①特別徴収

3人

②普通徴収

9人

合計(①+②)

12人

代表者名

水戸 太郎

所 轄 税 務 署 名

水戸 税務署

連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号

人事課 給与 係氏名 水戸 花子

TEL 029-224-1111 内線 1611

5

給与の支払方法及びその期日

月給 毎月25日

会計事務所等の名称

三の丸会計事務所

TEL 029-232-9138

2

納入書の送付

必要・不要

記入する内容について

1 給与支払者の個人番号又は法人番号を「右詰め」で記入してください。

2 会計事務所等を経由して提出する場合は、総括表を会計事務所等にお渡しいただき個人別明細書と併せて提出してください。

3 1月1日時点で給与等の支払を受けている者の総人員を、「他市区町村に居住する者の分も含めて記入」してください。

4 「①特別徴収」は個人住民税を給与から差し引く人員を、「②普通徴収」は個人納付する人員を記入してください。

5 特別徴収を行う場合で、納入書を使用する場合には「必要」を、納入書を使用しない場合には「不要」を○で囲んでください。

2 普通徴収切替理由書の記入方法

普通徴収切替理由書		
符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他の市区町村提出分を含む)従業員数を差し引いた人数)	1人
普B	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)	2人
普C	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支払額が106万5千円以下)	3人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者若しくは退職予定者(5月末日まで)又は休職者	4人
合 計		9人

○×商事の場合(例)		
乙欄 該当者(普B)	該当者4人 (うち水戸市在住者2人)	1
給与支払額106万5千円以下(普C)	該当者4人 (うち水戸市在住者3人)	2
給与の支払が不定期(普D)	該当者2人 (うち水戸市在住者0人)	
事業専従者(普E)	該当者0人 (うち水戸市在住者0人)	
退職者・退職予定者・休職者(普F)	該当者4人 (うち水戸市在住者4人)	3

一致		
A 総括表		
10 水戸市報告人員	①特別徴収	3人
	②普通徴収	9人
	合計(①+②)	12人

上記のように、項目ごとに該当者の人数を記入してください。

3 給与支払報告書（個人別明細書）の記入等について

個人別明細書の用紙は、税務署でお受取りください。

また、記入に当たっては、国税庁作成の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参照してください。手引は、税務署で配布しているほか、国税庁のホームページで閲覧することができます。

4 光ディスク等により給与支払報告書を提出する事業者の皆様へ

光ディスク等により給与支払報告書を提出する場合は、総括表及び普通徴収切替理由書を光ディスク等に添付の上、提出をお願いします。作成要領・規格については、総務省ホームページ「光ディスク等により給与支払報告書を提出する場合の規格等について」を御確認ください。

また、普通徴収該当者がいる場合は、「摘要」欄に普通徴収切替理由の符号を、「普通徴収」欄に「1」をそれぞれ入力してください。

5 eLTAXにより給与支払報告書を提出する事業者の皆様へ

eLTAXにより給与支払報告書を提出する場合は、総括表及び普通徴収切替理由書の提出は不要です。

また、普通徴収該当者がいる場合は、普通徴収該当者の個人別明細書の「摘要」欄に普通徴収切替理由の符号を入力の上、「普通徴収」欄にチェックしてください。

6 税務署に提出する給与所得の源泉徴収票の枚数が100枚以上の事業者の皆様へ

前々年(令和6年)に税務署に提出した給与所得の源泉徴収票が100枚以上の事業者の方については、給与支払報告書をeLTAX又は光ディスク等により提出することが義務付けられています。

eLTAXには、給与支払報告書データの一括送信、特別徴収税額の納入等の便利な機能があり、無料で利用できます。

詳細は、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)で御確認ください。

eLTAXの利用に関するお問合わせは、eLTAXヘルプデスク((電話:0570-081459)、つながらない場合は、03-6745-0720)までお願いします。

給与支払報告書提出期限 令和8年2月2日

提出先・お問合せ先

〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号
水戸市 財務部 税務事務所 市民税課
電話番号 029-224-1111(内線1611・1612)